

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年1月1日～2027年12月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 2023年1月～ 各人の業務の把握
- 2023年2月～ 復職後の働き方、勤務時間や業務内容・業務体制の見直しについて検討を行い、職員からの相談体制を整える

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

<対策>

- 2023年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023年2月～ 社内報などによる社員への周知